

合併市に関する調査

記入月日：平成17年2月9日

基礎情報

都道府県・市名	岐阜県・高山市（たかやまし）
合併期日	平成17年2月1日
合併形式	編入合併
住所（旧市町村名も記載）	岐阜県高山市花岡町2丁目18（旧高山市）
人口（合併直近の国調）	97,023人（H12国調）
面積	2179.35 km ²
議員定数	36名
関係市町村名	丹生川村、清見村、荘川村、宮村、久々野町、朝日村、高根村、国府町、上宝村

関係市町村合併直前の状況

	市町村名	人口（人）	面積（km ² ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
関係市町村	高山市	66,430	139.57	24	19.6%
	丹生川村	4,719	227.15	12	24.1%
	清見村	2,657	359.16	10	22.8%
	荘川村	1,345	323.28	10	28.1%
	宮村	2,659	51.89	10	20.6%
	久々野町	4,132	106.10	12	24.6%
	朝日村	2,155	187.37	10	29.8%
	高根村	814	220.66	10	29.0%
	国府町	8,101	89.05	14	24.0%
	上宝村	4,011	475.12	12	25.0%
合計	-	97,023	2,179.35	124	-

関係市町村の財政状況

*数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成15年度決算 / 平成16年度予算

	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）		指定団体等の指定状況	財政力指数
			地方税	地方交付税		
関係市町村	高山市	27,038,593	9,514,733	3,698,101	下記参照	0.733
	丹生川村	5,317,954	442,489	1,774,016	下記参照	0.202
	清見村	3,660,064	479,965	1,272,100	下記参照	0.254
	荘川村	2,353,821	383,943	742,676	下記参照	0.303
	宮村	1,621,435	221,349	804,684	下記参照	0.226
	久々野町	3,489,115	397,567	1,352,362	下記参照	0.227
	朝日村	2,529,058	357,243	1,127,117	下記参照	0.211
	高根村	1,803,423	244,025	664,116	下記参照	0.243
	国府町	4,361,001	772,281	1,562,490	下記参照	0.301
	上宝村	5,463,181	886,941	1,519,387	下記参照	0.289
合計	-	57,637,645	13,700,536	14,517,049	-	-

〔指定団体等の状況〕

高山市	中部圏・豪雪・農村工業・工業再配置・積雪寒冷特別・辺地
丹生川村	豪雪・山村・過疎・農村工業・工業再配置・積雪寒冷特別・辺地
清見村	豪雪・山村・過疎・農村工業・工業再配置・積雪寒冷特別・辺地
荘川村	特別豪雪・山村・過疎・農村工業・工業再配置・積雪寒冷特別・辺地
宮村	豪雪・山村・農村工業・工業再配置・積雪寒冷特別・辺地
久々野町	豪雪・山村・過疎・農村工業・工業再配置・積雪寒冷特別・辺地
朝日村	豪雪・山村・過疎・農村工業・工業再配置・積雪寒冷特別・辺地
高根村	豪雪・山村・過疎・農村工業・工業再配置・積雪寒冷特別・辺地
国府町	豪雪・山村・低開発・農村工業・工業再配置・積雪寒冷特別・辺地
上宝村	豪雪・山村・過疎・農村工業・工業再配置・積雪寒冷特別・辺地

合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成14年12月26日	解散年月日：平成17年1月31日
内容	1市2町7村の合併にかかる、新市の建設に関する基本的な計画の作成や、その他合併に関する協議を行うために協議会を設置した。	
住民発議について	無	
市町村建設計画	計画の期間：平成17年度から平成26年度までの10年間	
基本計画の主要項目	1. 地域を結ぶまちづくり 2. 安全・安心・快適なまちづくり 3. 人・自然・文化を育むまちづくり 4. 活力あるまちづくり 5. 健全な行財政運営	
旧市町村庁舎の利活用	旧高山市役所を本庁とし、旧9町村については支所とした。	
電算システムの統合	1. 新規システムの構築 2. 既存システムの活用 3. 相互システムの活用 4. その他 から選択	回答 2
議会の議員の定数に関する特例	有	有の場合：36名
議会の議員の在任に関する特例	無	有の場合：
議会の議員の報酬額	月額：43.1万円	
地域審議会の設置について	有	
内容	編入される、旧9町村ごとに設置 設置期間：平成17年2月1日より27年3月31日 委員数：旧議員定数(10~14人)と同数以内 委員の任期：初年度を除き2年	
地方税に関する特例	有	
内容	(固定資産税) 平成17年度までは、不均一課税とし、平成18年度から統一する。	
合併特例債発行限度額(億円)	430億円	

その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め10項目ご記入ください。(例：庁舎の位置等)
	1. 合併の方式 2. 合併の期日 3. 新市の名称 4. 新市の事務所の位置 5. 議会議員の定数および任期の取り扱い 6. 農業委員会の委員の定数および任期の取り扱い 7. 地方税等の取り扱い 8. 地域審議会の取り扱い 9. 地名(町・字)の取り扱い 10. 新市建設計画
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。 1. 水道料金の統一 2. その他合併後に調整するとされた事項の調整